仕　様　書

件名　「渡名喜村歴史民俗資料館機能強化事業」

１　事業概要

住民や来訪者に対して村の歴史、自然風景や埋蔵文化財等を紹介する為、渡名喜歴史民族資料館のレイアウト等を整備する。

２　令和元年度の実施内容

　次年度に実施する歴史民俗資料館内展示物設置に向けた「基本計画策定業務」、「展示基本設計業務」を実施する。

３　事業実施の目的

　本村の貴重な文化財を住民や観光客へ紹介し、島の文化の振興に寄与するため、その発信源となる村多目的拠点施設内歴史民俗資料館に、「歴史民俗資料館建設の基本的な考え方」、「渡名喜村歴史民俗資料館基本構想」に沿ったレイアウト等の整備を行う。

（１）　基本計画策定業務

　　配置計画、空間構成計画、展示物、展示手法の検討、展示テーマ、シナリオの検討

（２）　展示基本設計業務

　　展示内容、演出手法、設備計画の策定、展示の詳細な設計の実施等

４　委託限度額

　　金１６，３９０千円以内（消費税込み）

　但し、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額と異なる場合がある。

５　審査委員会の設置

　プロポーザルの審査を公平に行い、契約の相手先となる候補者を選考するために、「渡名喜村歴史民俗資料館機能強化事業業務委託者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）を設置します。

６　契約相手の選定方法

　提出された資料を基にした資料口頭説明会を実施します。当説明会には選定委員が主席し、あらかじめ定められた比較表を元に採点したのち、選定委員会を開催します。

選定委員会では公正な審査を行い、最終的に１社を渡名喜村歴史民俗資料館機能強化事業業務委託随意契約候補者（以下、「候補者」という。）として選定します。

　業務委託の実施に際して、企画提案書の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。選定後は、候補者と村は、提案者の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行います。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。交渉が整わない場合は、選定委員会において次点者に選定されたものが、改めて村と交渉をおこないます。

７　資格要件

　参加者の資格要件は次のとおりです。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項に規定する者でないこと。

（２）地方自治法施行令第１６７条の４第２項の規程により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

（３）渡名喜が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

（４）暴力団関係事業者等であることにより、渡名喜村が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。

（５）暴力団関係事業者等でないこと。

（６）沖縄県内に本店又は営業所等を有する者であること。

（７）会社更正法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更正手続きの申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。以下同じ。）がなさている者でないこと。

（８）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。

８　参加申し込み

　プロポーザルに参加したい事業者は参加表明書等（様式１～３、様式６）と提案書と誓約書（別紙様式５「誓約書」）と見積書を添えて申し込みをしてください。申し込みにあったて提出する資料を次表に示します。

［提出書類、様式及び提出部数など］

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 様式番号 | | 提出書類の名称 | 規格 | 提出部数 |
| 様式１ | | 参加表明書 | A４綴り | １部 |
| 様式２ | | 会社概要 | A4綴り | １部 |
| 様式３ | | 業務実績一覧 | A4綴り | １部 |
| 様式６  － | | 業務実施体制と専任担当者  提案書 | A4綴り  A4綴り | １部  ８部 |
| 別紙５ | | 誓約書 | A4綴り | １部 |
| － | | 見積書 | A4綴り | １部 |
|  |  |  |  |
| （１）参加表明書等  　ア　提出物　・参加表明書（様式１）  　　　　　　　・会社概要（様式２）  　　　　　　　・業務実績一覧表（様式３）  　　　　　　　・業務実施体制と専任担当者（様式６）  　イ　提出方法・持参または郵送（書留郵便又は配達証明に限る）  　ウ　提出期限・令和元年６月２８日（金）午後５時（必着）  エ　提出先  　〒９０１－３６０１  　沖縄県島尻郡渡名喜村１９１７番地の３  　渡名喜村教育委員会　教育行政課窓口 | | | | |

（２）提案書

ア　提案範囲

　別紙４「令和元年度渡名喜村歴史民俗資料館機能強化事業業務委託仕様書」及び貴社提案の内容を全て反映した内容として下さい。

　（３）誓約書

　　ア　別紙５「誓約書」に従い提出を願います。

　（４）見積書

　　ア　別紙４「令和元年度渡名喜村歴史民族資料館機能強化事業業務委託仕様書」及び貴社提案の内容を反映した内容として下さい。

　※（２）から（４）までの提出書類期限等

　　ア　提出期限：令和元年８月９日（金）午後５時（必着）

　　イ　提出方法：持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る）

　　ウ　提出先

　　　　〒９０１－３６０１

　　　沖縄県島尻郡渡名喜村１９１７番地の３

　　　渡名喜村教育委員会　教育行政課

９　口頭説明会とプロポーザル入札日

　提出いただいた提案書を基にした口頭説明会を本村で実施します。資料をご提出いただいても当説明会への参加をいていただけない場合は辞退となります。

　　ア　説明内容：提出済みの提案書について説明及び質疑応答

　　イ　実施日時：令和元年８月２０日（火）午後１時より

　午後１時半より各社３０分以内

　　ア　実施場所：渡名喜村役場２階会議室

１０　審査

　　　別途定める「渡名喜村歴史民俗資料館機能強化事業業者選定プロポーザル審査要領」に基づき実施します。

１１　審査結果

　　　審査結果は、令和元年８月２２日（木）から一週間以内に全ての参加者に文書で通知します。

１２　日　程（予定）

　①　手続き開始の公表

　　　６月１４日（金）

　②　参加表明書の提出期限

　　　６月２８日（金）

　③　提案書提出者の選定（選定委員会開催）

　　　７月３日（金）

　④　選定通知及び提案書提出要請書送付

　　　７月８日（月）

　⑤　提案書の提出期限

　　　８月９日（金）

　⑥　資料説明会及びプロポーザル入札日

　　　８月２０日（火）

　⑦　提案書の審査、受託者の特定（選定委員会開催）

　　　８月２１日（水）

　⑧　特定結果の通知

　　　８月２２日（木）から一週間以内

１３　契約手続き

　　選定者が決定したときは、別途渡名喜村財務規則（昭和４９年規則第１号）の規定により契約手続きを行います。

１４　問い合わせ先

　渡名喜村教育委員会　教育行政課

担当　比嘉　朗

　TEL　０９８－９８９－２０１５　　FAX　０９８－９８９－２３１３